

区 分	<input type="checkbox"/> 計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 変更計画書 <input type="checkbox"/> 実施状況報告書								
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本市中央区練兵町1番地								
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社肥後銀行 代表取締役頭取 笠原慶久								
事業概要	銀行業								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第1号該当特定事業者(大規模エネルギー使用事業者)		前年度の原油換算エネルギー使用量	2936	kl				
	<input type="checkbox"/> 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第2号該当特定事業者(自動車運送事業者)		県内登録の自動車数					台	
	<input type="checkbox"/> 特定事業者以外の事業者								
計画期間	2022年度～2026年度								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本方針	2023年3月に、九州フィナンシャルグループにて2030年カーボンニュートラルを宣言。								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための推進体制	2018年に経営企画部サステナビリティ推進室設置。								
	環境マネジメントシステム名称		適用範囲		取得年月日				
温室効果ガスの排出の抑制を図るため実施しようとする措置の内容	1. 節電の取組みを継続実施 (1)節電の実施(室温設定による空調負荷軽減、不要な照明の消灯、早帰り推進等) (2)BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)による本店ビルの空調運用効率化 2. ガソリン車からEV車への計画的な切替(24～27年度で10台切替予定) 3. ガソリンバイクからEバイクへの計画的な切替(24～27年度で8台切替予定) 4. デマンドコントロールの導入(3ヶ店導入済。今後も他の施設への導入を検討中)								
温室効果ガス算定排出量等	年度区分	排出の状況及び目標			排出量等の実績				
		基準年度(2019)年度	前年度(2025)年度	目標年度(2026)年度	(2022)年度	(2023)年度	(2024)年度	(2025)年度	(2026)年度
	①排出量	4,028	3,828	3,624					
	燃料及び熱	234	227	227					
	電気	3,793	3,602	3,397					
	削減率・増減率(基準年度比)			△ 10.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
	②補完的手段による削減量								
	森林整備等								
	再生可能エネルギー								
	グリーン電力証書等								
その他知事が認めるもの									
①-②差引後排出量	4,028	3,828	3,624						
削減率・増減率(基準年度比)			△ 10.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	
原単位算定排出量等	排出量	0.03179	0.0314	0.0297					
	削減率・増減率(基準年度比)			△ 6.6 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
	差引後排出量	0.03179	0.03136	0.0297					
	削減率・増減率(基準年度比)			△ 6.6 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
原単位の考え方	県内事業所の床面積合計を採用(t-CO2/m ²)								

各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等	1年目 (2022)年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	2年目 (2023)年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	3年目 (2024)年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	4年目 (2025)年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	5年目 (2026)年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
特記事項		

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「計画期間」は、提出する日の属する年度以降5か年度以内の期間を設定してください。
- 3 「基準年度」とは、原則、熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく地球温暖化対策推進計画の基準年度としますが、事業者が定める地球温暖化対策に係る計画において別に定める基準年度がある場合は当該年度を基準年度とすることができます。「前年度」とは、計画期間の前年度とします。また、「目標年度」とは、計画期間の最終年度をいいます。
- 4 温室効果ガス算定排出量の対象とする温室効果ガスは、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素とし、その単位はt-CO₂とします。
- 5 事業活動温暖化対策計画書を提出する場合は、「排出量等の実績」欄及び「各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等」欄は記入不要です。
- 6 原単位による目標を設定する場合は、「原単位算定排出量等」欄に記入してください。
「原単位の考え方」欄には、温室効果ガス排出量の抑制に係る取組等が適正に反映されると考えられる指標（生産数量、延べ床面積等）や設定に係る考え方等を記入してください。
- 7 「特記事項」欄には、過去の温室効果ガス排出削減に係る実績や地球温暖化防止に寄与する技術又は商品の開発等の取組があれば、記入してください。